

## 法人口座を開設されるお客様へのお願い

この度は当行へ口座開設のご相談をいただきありがとうございます。  
 新聞やテレビなどで報道されているように、法人名義口座を悪用した、いわゆる投資勧誘詐欺等の犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題となっております。当行ではこうした金融犯罪を未然に防止するため、法人のお客様の新規口座開設を希望される法人のお客様には、次の書類をご提示いただき、事業内容、口座開設目的等を確認させていただいた後に、改めて口座開設手続きのご案内をいたします。お客様には、ご不便、お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. ご提出いただく書類について

## (1) 必須書類

書類名	備考	確認
履歴事項全部証明書	発行から6か月以内のもの【原本確認】	<input type="checkbox"/>
法人の印鑑証明書	発行から6か月以内のもの【原本確認】	<input type="checkbox"/>
実質的支配者の確認書類	株式会社、有限会社の場合、下記のいずれかをご提出ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・株主名簿の写し(最新のもの)</li> <li>・法人税確定申告書別表二の写し(直近決算期のもの)</li> <li>・定款認証時の「申告受理及び認証証明書」または「電磁的記録の認証」一式</li> <li>・商業登記所(法務局)発行の「実質的支配者情報一覧」一式</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
手続きに来店される方ご本人を確認する公的書類	「運転免許証」、「マイナンバーカード」等 ※外国籍の方は、「在留カード」、「特別永住者証」	<input type="checkbox"/>
法人口座開設事前お伺いシート	当行所定の書式 81119ひ	<input type="checkbox"/>
外国 PEPs にかかる申告書	(上記、お伺いシートで「該当」とご回答の場合のみ必要です) 当行所定の書式 81045ひ ※実質的支配者様分	<input type="checkbox"/>

## (2) 以下に該当する場合にご提出していただく書類

	書類名	確認
会社をご紹介できる書類を作成されている場合	会社案内、ホームページ、商品・製品のパンフレット等	<input type="checkbox"/>
本社が遠隔地で、店舗のお近くの未登記の営業所・事務所等でのお申し込みの場合	公共料金の領収書、賃貸借契約書、営業所の建物登記事項証明書【原本】(発行から6か月以内のもの)等	<input type="checkbox"/>
許認可等が必要な業種の場合(※)	許認可証等の写し(有効期限内で法人名義のもの)	<input type="checkbox"/>

(※) ●中古車小売業・卸売業●中古品小売業●質屋●宝石貴金属小売業・卸売業●不動産仲介・売買業●金融業●投資業●暗号資産交換業●資金決済業●カジノ・遊技業●特定非営利活動法人(NPO)  
 ●その他許認可が必要な業種

## 2. ご留意事項

- ご提出いただいた資料について確認させていただくため、お申込み日当日の口座開設はいたしかねます。また、お申込みから口座開設までに1~2週間お時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 内容等を確認させていただいた結果、追加の確認書類の提出のご依頼や、追加でのご質問等をさせていただきます場合がございます。
- 審査の結果、口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。